

区職員の給与の状況などをお知らせします

条例に基づき、区職員の給与や職員数の状況などをお知らせします。 ※区ホームページでもご覧になれます。
 ※令和5年特別区人事委員会勧告は反映していません。

問合せ 人事係 ☎5984-5782

給与などの決定の仕組み

■一般職員の給与

特別区人事委員会が民間企業の給与実態を調査し、23区職員の給与について勧告を行っています。この勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

■区長や区議会議員など特別職の給料・報酬

学識経験者などで構成される練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会の答申に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

■職種別給与支給実績(主な職種のみ)

(5年4月1日現在)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	4年度実績				
				年間平均期末・勤労手当支給額	年間給与支給額合計	年間平均給与支給額	年間平均共済費等事業主負担金	年間平均職員人件費
一般事務	2,067人	40歳	28万7310円	164万9787円	132億6926万5849円	647万9133円	130万6793円	778万5926円
部長級	13人	55歳	47万3261円	299万4082円	1億3801万7775円	1061万6751円	198万6800円	1260万3551円
課長級	57人	50歳	41万 412円	278万7617円	6億1436万9754円	1041万3046円	207万3088円	1248万6134円
係長級	544人	49歳	36万9245円	216万 943円	44億3687万4258円	832万4341円	169万6739円	1002万1080円
主任級	678人	44歳	28万7564円	166万6039円	43億 891万4444円	644万 828円	132万2845円	776万3673円
主事	775人	30歳	21万7403円	117万4429円	37億7108万9618円	487万2208円	95万4557円	582万6765円
福祉	288人	43歳	30万6039円	177万6311円	19億3700万6981円	696万7651円	142万2837円	839万 488円
保育士	745人	49歳	31万9963円	183万7607円	54億3875万3531円	680万6950円	139万4827円	820万1777円
児童指導	171人	48歳	32万 730円	186万3731円	12億2159万1695円	690万1647円	141万5037円	831万6684円
土木	167人	40歳	29万9990円	166万 893円	10億8814万6292円	655万5098円	131万5988円	787万1086円
調理	134人	55歳	29万3051円	161万8037円	8億7434万 599円	602万9935円	124万2041円	727万1976円
用務	83人	58歳	27万6123円	137万7153円	5億4314万6791円	548万6331円	114万1936円	662万8267円
作業Ⅲ	180人	50歳	29万1001円	166万7037円	12億3668万2221円	690万8839円	137万4223円	828万3062円
全職員	4,372人	44歳	29万7324円	170万3983円	291億1926万6784円	659万1051円	133万6330円	792万7381円

※一般事務以外の区分には、部長級・課長級・係長級などを含む。 ※給与支給額は、給料に諸手当を加えたもの。

■人件費

(4年度)

住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支 (黒字額)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 3年度の人件費率
73万8914人	3091億1912万円	95億981万円	440億6547万円	14.3%	14.4%

※数値は、4年度普通会計(国の定める基準による。練馬区は、一般会計のみ)決算による。
 ※住民基本台帳人口は、5年1月1日現在。
 ※人件費には、諸手当、共済費(社会保険料の事業主負担分)、特別職に支給される給料・報酬などを含む。

■一般行政職の初任給

(5年4月1日現在)

区分	練馬区	東京都	国
大学卒	18万8200円	18万7900円	総合職 18万9700円 一般職 18万5200円
高校卒	15万2100円	15万2200円	15万4600円

※国の総合職・一般職は、国家公務員採用試験区分による。

■特別職の報酬など

(5年4月1日現在)

区分	給料		報酬		
	区長	副区長	議長	副議長	議員
月額	113万8000円	91万円	91万円	78万5000円	61万5000円
期末手当	6月期1.625月分 12月期1.625月分 合計で3.25月分		6月期1.55月分 12月期1.65月分 3月期0.20月分 合計で3.40月分		

給与の概要(5年4月1日現在)

職員1人当たりの支給額は、4年度支給実績によるものです。

■毎月決まって支給されるもの

●給料

仕事の内容や責任に応じて6種類の給料表、級などにより定められています。

●地域手当

民間における賃金や、物価が特に高い地域に勤務する職員に支給されます。支給額は、給料・扶養手当・管理職手当の合計額の20%(職員1人当たりの平均支給月額6万1020円)です。

●扶養手当

配偶者	6,000円
子	9,000円
父母など	6,000円

●住居手当

月額2万7000円以上の家賃を支払っている職員	8,300円
27歳以下	1万8700円加算
28~32歳	9,300円加算

●その他

通勤手当、管理職手当、初任給調整手当など

■勤務実績に応じて支給されるもの

●超過勤務手当(勤務時間を超過して勤務したときに支給)

職員1人当たりの平均支給月額	2万7339円
----------------	---------

●特殊勤務手当(著しく特殊な勤務に従事したときに支給)

手当の種類	全4種類
手当支給職員の割合	11.6%
支給職員1人当たりの平均支給月額	8,256円

●その他(休日給、宿日直手当など)

■一定の時期に支給されるもの

●期末・勤労手当

給料月額に対する支給率は下表の通りです。職務の級などにより加算措置があります。

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.2月分	1.2月分	2.4月分
勤労手当	1.075月分	1.075月分	2.15月分

●退職手当

退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた支給率を乗じて計算します。4年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は普通(自己都合)退職で、476万2000円、定年・勲奨退職で1976万8000円でした。

職員数など

■職員数適正化への取り組み状況

平成29年に職員定数管理計画を策定し、30年度から5年間で職員定数を200削減する数値目標を定め、令和5年4月1日現在で226削減しました。

(各年度4月1日現在/単位:人)

区分	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
職員定数	4,736	4,736	4,736	4,537	4,537	4,510
増減数	—	—	—	△199	—	△27
職員数	4,487	4,522	4,513	4,480	4,418	4,372
増減数	—	35	△9	△33	△62	△46

■職層別職員数

(5年4月1日現在/単位:人)

区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級	一般	合計
男	22	66	186	464	631	632	2,001
女	1	20	58	432	1,250	610	2,371
合計	23	86	244	896	1,881	1,242	4,372

※課長補佐級には統括技能長を、係長級には技能長を、主任級には技能主任を含む。

■懲戒処分

(4年度/単位:人)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
人数	0	0	0	1	1

※懲戒処分とは、地方公務員法や地方公務員法に基づく条例などに違反した場合に行う処分。

区立施設の指定管理者が決まりました

指定管理者制度は、区立施設の管理を民間事業者・団体が引き、サービスの向上と経費の節減などを図るものです。4月から区立施設を管理する指定管理者が決定しました。

問合せ

制度について…
 経理用地課管理係 ☎5984-2801
 施設について…各問合せ先

施設名	指定管理者	問合せ
東京中高年齢労働者福祉センター(サンライフ練馬) 勤労福祉会館	(協組)練馬建物総合管理 (特非)練馬区障害者福祉推進機構	経済課庶務係 ☎5984-2672
石神井松の風文化公園	練馬区体育協会・植文・五十嵐商会共同事業体	スポーツ振興課運営調整係 ☎5984-1660
白百合福祉作業所 かたくり福祉作業所 豊玉障害者地域生活支援センター 石神井障害者地域生活支援センター	(社福)練馬区社会福祉協議会	就労支援係 ☎5984-1387 事業計画担当係 ☎5984-4602
しらゆり荘	(社福)東京援護協会	地域生活支援係 ☎5984-1043
母子生活支援施設	(社福)大洋社	ひとり親家庭支援係 ☎5984-1319
はつらつセンター豊玉 デイサービスセンター (土支田、高松、錦、東大泉、豊玉、練馬)	(社福)練馬区社会福祉事業団	区立施設運営係 ☎5984-1350
高野台デイサービスセンター	(社福)安心会	
小竹図書館	ハートフルサポート共同事業体	光が丘図書館運営調整係 ☎5984-1682